

(別添)

## 正誤表

【薬食発第0318005号】		項目	誤	正
2	↓ 11	2 委任品目の審査の基本的な考え方	認に係る審査は、同告示及び平成20年3月18日薬食発0318008号医薬食品局長通知	認に係る審査は、同告示及び平成20年3月18日薬食発0318008号医薬食品局長通知
【薬食発第0318008号】				
頁	行	項目	誤	正
別添1	↓ 12	第2	本品(ただし、固定材を保護する材料を除く。)の質量を正確に量り試料とし、	本品(ただし、固定材を保護する材料を除く。)の質量を精密に量り試料とし、
別添1	↓ 16	第2	なお、量型質量の60倍の水を加えても試験溶液が採取できないときは、	なお、量型質量の60倍の水を加えても試験溶液が採取できないときは、
別添1	↓ 13	第2	8. 粘着力 (1) 試料の前処理	本品(ただし、固定材を保護する材料を含む。)を平らに延ばし、
別添1	↑ 10	(3) 標準液 ホルムアルデヒド標準液 ア. ホルマリンの標準	$C(\%) = 1.5013 \times (V_0 - V) / (1000) \times (100/10) \times (1/W) \times 100$	$C(\%) = 1.5013 \times (V_0 - V) / (1000) \times (100/10) \times (1/W) \times 100$
別添1	↑ 7	(3) 標準液 ホルムアルデヒド標準液 ア. ホルマリンの標準	f: 0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム液のフアクター	E: 0.1mol/Lチオ硫酸ナトリウム液のフアクター
別添2	↓ 6	No. 29 エチレン・酢酸ビニル共重合体(2) 構成成分名 固定材の欄		Q
別添2	↑ 8	No. 99 材料成分名の欄	ポリアミドエポキシ樹脂(1)	ポリアミドエポキシ樹脂(1)
【薬食発第0318004号 別紙 生理処理用品材料規格】				
頁	行	項目	誤	正
48	↓ 6	(4) 標準品・試薬・試液 エポキシ樹脂	純度99%以上。	$C_{12}H_{10}O$ 無色でクロロホルムに似た刺激性のある液体で、比重1.1801、沸 点117°Cである。純度99%以上。
52	↓ 5	水酸化カルシウム、pH測定用シリコン油	水酸化カルシウム、pH測定用シリコン油	シリコン油
56	↓ 2	(項目の追加挿入)		四シウ酸カリウム、pH測定用 ニシウ酸三水素カリウム三水 和物、pH測定用 を原よ。
67	↓ 18	イオウ 定量法	バリウム試液を滴下する。これを水浴上で1時間加熱した後、沈 殿をろ取し、	バリウム試液を滴下する。これを水浴上で1時間加熱した後、沈 殿をろ取し、
67	↓ 19	イオウ 定量法	でよく洗う。これを恒量になるまで強熱した後、重量を量り、	でよく洗う。これを恒量になるまで強熱した後、重量を量り、
68	↓ 2	ウレタン繊維 純度試験 (1) 色素	ろ過し、そのろ液50mLをとり、ネスラー管に入れ上方から観察す る時、	ろ過し、そのろ液50mLをとり、ネスラー管に入れ上方から観察す るとき、

頁	行	項目	誤	正
68	↑ 10	ウレタン繊維 純度試験 (4) 残留イソシアネート 操作条件中のカラム	用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。	用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。
70	↑ 12	ウレタンフォーム 純度試験 (2) 残留モノマー 操作条件中のカラム	を化学結合させた6 μmのシリカゲルを充填する。	を化学結合させた6 μmのシリカゲルを充填する。
71	↓ 14	エステルガム 純度試験 (3) 重金属	40ppm以下 (0.05g、第2法、鉛比較液2.0mL)	40ppm以下 (0.05g、第2法、鉛標準液2.0mL)
71	↓ 18	エチレン・アクリル酸エチル共重合体	Ethylene・Ethyl Acrylate Copolymer (EAA)	Ethylene・Ethyl Acrylate Copolymer (EEA)
72	↓ 3	エチレン・アクリル酸共重合体	Ethylene・Acrylic Acid Copolymer (EEA)	Ethylene・Acrylic Acid Copolymer (EAA)
74	↑ 8	エチレン・酢酸ビニル共重合体エマルジョン 確認試験	2960~2850cm <sup>-1</sup>	2900~2850cm <sup>-1</sup>
84	↓ 13	ジベンゾジアジルスルフィド	332.48)である。	332.49)である。
84	↑ 9	ジベンゾジアジルスルフィド 確認試験 操作条件中のカラム	リカゲルを充填する。	リカゲルを充填する。
86	↑ 6	水素添加脂肪族芳香族共重合体樹脂 性状	本品は、トルエン、キシレン及びエチルエーテルに溶けやすく、	本品は、トルエン、キシレン及びジエチルエーテルに溶けやすく、
87	↓ 1	水素添加脂肪族芳香族共重合体樹脂 確認試験	2600cm <sup>-1</sup> 、1746cm <sup>-1</sup> 、1499cm <sup>-1</sup> 、	2600cm <sup>-1</sup> 、1746cm <sup>-1</sup> 、1449cm <sup>-1</sup> 、
89	↓ 14	スチレン・エチレン・ブチレン・スチレンブロック共重合体 純度試験 (3) スチレン 操作条件中のカラム	マトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。	マトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。
91	↓ 17	スチレン・エチレン・プロピレン・スチレンブロック共重合体 純度試験 (3) スチレン 操作条件中のカラム	ロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。	ロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。
92	↓ 13	スチレン・ブタジエン・スチレンブロック共重合体 確認試験	波数2920cm <sup>-1</sup> 、2850cm <sup>-1</sup> 、1601cm <sup>-1</sup> 、1380cm <sup>-1</sup> 、760cm <sup>-1</sup> 及び700cm <sup>-1</sup>	波数2960cm <sup>-1</sup> 、2850cm <sup>-1</sup> 、1600cm <sup>-1</sup> 、1452cm <sup>-1</sup> 、965cm <sup>-1</sup> 、910cm <sup>-1</sup> 及び700cm <sup>-1</sup>
93	↓ 18	スチレン・ブタジエン・スチレンブロック共重合体 純度試験 (3) スチレン 操作条件中のカラム	ロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。	ロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充填する。

頁	行	項目	誤	正
94	↑ 6	スチレン・メタクリル酸エステル共重合体液 純度試験 (3)エピクロロヒドリン 操作条件中の分離管	せたものを充填する。	せたものを充填する。
98	↑ 9	テンブ・アクリル酸グラフト重合体部分ナトリウム塩 純度試験 (5)アクリル酸 第1法	ル酸のピーク高さ(Hs)を測定するとき	ル酸のピーク高さ(Hs)を測定するとき
103	↓ 8	非晶性プロピレン・ブテン-1共重合体 確認試験	1156cm <sup>-1</sup> 、973cm <sup>-1</sup> 及び730cm <sup>-1</sup> 付近に	1156cm <sup>-1</sup> 、973cm <sup>-1</sup> 及び760cm <sup>-1</sup> 付近に
112	↓ 10	ポリビニルアルコール 確認試験 (2)	ウ素試験1滴を加えて混和し、	ウ素試験1滴を加えて混和し、
112	↑ 8	ポリビニルアルコール けん化度	トリウム液で滴定する(指示薬:フェノールフタレイン試験3滴)。	トリウム液で滴定する(指示薬:フェノールフタレイン試験3滴)。
113	↑ 8	ポリプロピレン共重合繊維 確認試験	2950cm <sup>-1</sup> 、2920cm <sup>-1</sup> 、2840cm <sup>-1</sup> 、1455cm <sup>-1</sup> 、1375cm <sup>-1</sup> 、1255cm <sup>-1</sup> 、1165cm <sup>-1</sup> 、	2950cm <sup>-1</sup> 、2920cm <sup>-1</sup> 、2830cm <sup>-1</sup> 、1455cm <sup>-1</sup> 、1375cm <sup>-1</sup> 、1255cm <sup>-1</sup> 、1165cm <sup>-1</sup> 、
115	↓ 17	ポリプロピレン繊維 (項目の追加挿入)		比重 0.89~0.94
119	↓ 8	木綿 純度試験 (1)色業	本品10gにエタノール水100mlを加えて冷浸し、	本品10gにエタノール100mlを加えて冷浸し、
123	↓ 2	C.1. アシッドブルー-9	(青色205号)	(青色1号)
【平成20年3月18日 事務連絡】				
頁	行	項目	誤	正
別添 5	↓ 25	A-12 例1) <製造方法> ②	法範囲外及びその組合せ製品については、	法範囲外及び特殊な製品については、
別添 6	↓ 3	A-12 例2) その1 <製造方法> ②	寸法範囲外及びその組合せ製品については、	寸法範囲外及び特殊な製品については、
別添 6	↓ 29	A-12 例2) その2【運番】002 <製造方法> ②	法範囲外及びその組合せ製品については、	法範囲外及び特殊な製品については、

頁	行	項目	誤	正
別添 6	↑ 2	A-12 例2) その2[運番]003 <製造方法> ②	法範囲外及びその組合せ製品については、	法範囲外及び特殊な製品については、
別添 8	↓ 4	A-14 ③重りの設定理由 注8	れること防ぐため、	れること防ぐため、
別添 9	↓ 27	A-18 ③ 3)	組合せのときは、	特殊な製品で組合せのときは、
別表 1	↓ 8	No.5 酸化亜鉛 構成成分名 表面材の欄		Ω